

事業者番号	貸切
-------	----

〇〇 運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業輸送実績報告書(年度)

住 所
 事業者名
 代表者名
 (役職名及び氏名)
 電話番号

事業概況(令和 年 3月31日現在)

事業用自動車数(両)	
従業員数	名(内運転者 名)

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

		管轄区域内	全 国
事業用自動車	延実在車両数(日車)		
	延実働車両数(日車)		
走行キロ(キロメートル)			
	うち実車キロ(キロメートル)		
輸送人員(人)			
運行回数(回)			
	うち旅行業者扱い(回)		
	1 企画旅行(2に該当しないもの)(回)		
	2 企画旅行(専ら都市間の移動を目的とするもの)(回)		
	3 その他(回)		
営業収入(千円)			

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内	全国
交通事故件数		
重大事故件数		
死者数		
負傷者数		

- 備考 1 事業用自動車数及び従業員数については、許可(認可)を受けたすべての営業区域における当該事業について記載すること。
- 2 従業員数は、兼営事業がある場合は主として当該事業に従事している人数及び共通部門に従事している従業員については当該事業分として適正な基準により配分した人数とする。
- 3 従業員数の欄の()には、運転者数を記載すること。
- 4 管轄区域内の欄については、運輸監理部又は運輸支局の管轄区域ごとに、当該運輸監理部又は運輸支局の管轄区域内にあるすべての営業所に配置されている事業用自動車の輸送実績及び事故件数について記載すること。
- 5 全国欄については、許可(認可)を受けたすべての営業区域における当該事業について記載すること。
- 6 企画旅行とは、旅行業法(昭和27年法律第239号)第4条第1項第4号の企画旅行をいう。
- 7 交通事故とは、道路交通法(昭和23年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
- 8 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。